愛媛県報

令和８年11月13日金曜日　第763号

発行　愛　媛　県

◇ 目　　次 ◇

告　　示

○ 知事指定薬物の指定の失効……（薬務衛生課）… 705
○ 地籍調査の成果の認証……（農政課）… 705
○ 県営土地改良事業の換地計画関係書類の縦覧……（農地整備課）… 705
○ 肥料登録有効期間の更新……（農産園芸課）… 706
○ 都市計画事業の事業計画の変更認可……（都市整備課）… 706
○ 土地改良区役員の就退任の届出（２件）……（東予地方局農村整備課）… 706
○ 土地改良区の定款変更の認可……（　〃　）… 706
○ 土地改良区連合役員の就退任の届出……（中予地方局農村整備第一課）… 706
○ 指定障害福祉サービス事業の廃止……（南予地方局地域福祉課）… 706

公　　告

○ 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく裁定手続の開始の決定……（用地課）… 707

選挙管理委員会告示

○ 政治団体の届出事項の異動の届出……（選挙管理委員会）… 709

告　　示

○愛媛県告示第1140号

愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年愛媛県条例第53号）第12条第１項の規定により、次のとおり同条例第11条第１項の規定による指定が効力を失った。

令和８年11月13日

愛媛県知事　中　村　時　広

１　指定が失効する知事指定薬物の名称

⑴　Ｎ－エチル－２－（５－メトキシ－１Ｈ－インドール－３－イル）－Ｎ－メチルエタン－１－アミン及びその塩類

【通称名】５－ＭｅＯ－ＭＥＴ

⑵　Ｎ－エチル－２－｛５－ニトロ－２－［（４－プロポキシフェニル）メチル］－１Ｈ－ベンゾ［ｄ］イミダゾール－１－イル｝エタン－１－アミン及びその塩類

【通称名】Ｎ－Ｄｅｓｅｔｈｙｌ－ｐｒｏｔｏｎｉｔａｚｅｎｅ

⑶　（１α Ｈ，５α Ｈ）－トロパン－３α－イル　２－フルオロベンゾエート及びその塩類

【通称名】２－Ｆ－ｔｒｏｐａｃａｉｎｅ

２　失効の理由

当該知事指定薬物が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第２条第15項に規定する指定薬物に至ったため。

３　失効の日

令和８年11月６日

○愛媛県告示第1141号

次の地籍調査の結果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第２項の規定に基づき国土調査の成果として認証したから、同条第４項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和８年11月13日

愛媛県知事　中　村　時　広

１　地籍調査の実施者、地域、調査期間及び成果の名称

実施者	地　域	調　査　期　間	成果の名称
大洲市	宇津第10計画区	令和６年度から令和７年度まで	大洲市（宇津第10計画区）の地籍図及び地籍簿
松山市	福見川地区	令和３年度から令和７年度まで	松山市（福見川地区）の地籍図及び地籍簿

２　認証年月日

令和８年11月13日

○愛媛県告示第1142号

県営農地中間管理機構関連農地整備事業（農地整備事業）上浦地区古戸換地区の換地計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の２第４項において準用する同法第87条第５項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、この換地計画に不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、今治市農業土木課を経由して愛媛県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この換地計画の取消しの訴えは、この換地計画が定められたことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に愛媛県を被告として（愛媛県知事が被告の代表者となる。）提起することができる。ただし、上記の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６箇月以内に換地計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和８年11月13日

愛媛県知事　中　村　時　広

１　縦覧に供すべき書類の名称

換地計画書の写し

２　縦覧期間

令和８年11月16日から12月14日まで

３　縦覧場所

今治市役所及び今治市役所上浦支所

○愛媛県告示第1143号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第２項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

令和８年11月13日

愛媛県知事　中　村　時　広

登録有効期限	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
令和14年12月24日	愛媛県第1285号	副産石灰肥料	たらちね	アルカリ分　40.0 く溶性苦土　2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	株式会社研農 高知県高知市百石町二丁目25番20号

○愛媛県告示第1144号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第１項の規定に基づき、今治公園都市計画墓園事業１大谷墓園（今治市施行）の事業計画の変更を次のように認可した。

令和８年11月13日

愛媛県知事　中　村　時　広

１　事業施行期間

平成６年12月９日から（県報告示の日）

令和19年３月31日まで

２　事業地

⑴　収用の部分

愛媛県今治市山路字イタチカド及び字高屋、並びに阿方字牛ノ江及び字春岡地内

⑵　使用の部分

なし

○愛媛県告示第1145号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、西条市東予土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和８年11月13日

愛媛県東予地方局長　加　藤　道　和

就　任

役員の種類	氏　名	住　所
理　事	日　浅　公　之	西条市楠甲877番地１
〃	矢　野　光　洋	西条市壬生川908番地３

○愛媛県告示第1146号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、道前平野土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和８年11月13日

愛媛県東予地方局長　加　藤　道　和

就　任

役員の種類	氏　名	住　所
理　事	越　智　三　義	西条市飯岡2273番地

○愛媛県告示第1147号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、西条市東予土地改良区の定款の変更を認可した。

令和８年11月13日

愛媛県東予地方局長　加　藤　道　和

○愛媛県告示第1148号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第18項の規定により、道前道後土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和８年11月13日

愛媛県中予地方局長　小　山　哲　司

就　任

役員の種類	氏　名	住　所
理　事	越　智　三　義	西条市飯岡2273番地

○愛媛県告示第1149号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第２項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和８年11月13日

愛媛県南予地方局長　大　﨑　陳　洋

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		廃止年月日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3810300107	社会福祉法人　宇和島市社会福祉協議会	愛媛県宇和島市住吉町１丁目６番16号	廣　瀬　孝　子	居宅介護	宇和島市社会福祉協議会吉田障害者居宅介護事業所	愛媛県宇和島市吉田町東小路甲58番地５	令和８年10月31日
3810300107	社会福祉法人　宇和島市社会福祉協議会	愛媛県宇和島市住吉町１丁目６番16号	廣　瀬　孝　子	重度訪問介護	宇和島市社会福祉協議会吉田障害者居宅介護事業所	愛媛県宇和島市吉田町東小路甲58番地５	令和８年10月31日

3810300107	社会福祉法人　宇和島市社会福祉協議会	愛媛県宇和島市住吉町１丁目６番16号	廣　瀬　孝　子	同行援護	宇和島市社会福祉協議会吉田障害者居宅介護事業所	愛媛県宇和島市吉田町東小路甲58番地５	令和８年10月31日

公　　告

○公　告

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年法律第49号）第30条第１項の規定により、令和８年11月２日次のとおり収用についての裁定手続の開始を決定した。

令和８年11月13日

愛媛県知事　中　村　時　広

１　起業者の氏名又は名称

愛媛県

２　事業の種類

一般国道197号改築工事（夜昼道路）

３　裁定手続の開始を決定した土地の表示等

区分	土地の表示							土地所有者	関係人		
	所在	地番	地目		面積			氏名 住所	氏名 住所	所有権以外の権利の表示	
			公簿	現況	公簿（㎡）	実測（㎡）	収用及び使用しようとする土地の実測㎡			受付年月日受付番号	種類
収用	愛媛県大洲市平野町野田	1457番	墓地	山林	18	17.69	17.69	別記のとおり	――――	―――	―――

別記

不明。ただし、表題部所有者（亡）梶原和三郎の法定相続人の全員または一部の者

相続持分	住所	氏名
不明	宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4132番地14	丸　山　光　広
	宮崎県都城市志比田町4675番地２	古　川　智　子
	兵庫県神戸市北区鹿の子台北町５丁目17番14号	嵯峨野　由貴子
	愛媛県八幡浜市保内町川之石１番耕地56番地32	平　田　祝　雄
	大阪府堺市東区野尻町268番地16	竹　内　拓　眞
	愛知県豊田市若林東町宮間66番地８	吉　田　一　代
	愛知県豊田市若林東町宮間66番地８	吉　田　祐　一
	大阪府豊中市長興寺南４丁目７番30号	西　村　真紀子
	20/106 Crimea rd Marsfield NSW Australia	窪　田　俊　隆
	愛媛県八幡浜市大平１番耕地690番地２	窪　田　道　雄
	大阪府吹田市山田東３丁目８番23－610号	中　川　田　鶴
	神奈川県川崎市幸区神明町１丁目80番地１　オーベルグランディオ川崎　709	福　見　千　鶴
	愛媛県八幡浜市向灘363番地	上　田　謙　一
	愛媛県八幡浜市向灘363番地	上　田　和　美
	愛媛県八幡浜市保内町喜木２番耕地184番地２	小　野　眞由美

愛媛県松山市桑原２丁目10番５号	上　田　和　子
奈良県奈良市西九条町一丁目３番地の９	上　田　　浩
香川県丸亀市飯山町下法軍寺340番地８	別　宮　美智留
愛媛県八幡浜市大平１番耕地794番地20	大　政　一　恵
東京都中野区上高田５丁目15番11－202号	高　橋　正　和
愛媛県八幡浜市幸町86番地５	高　橋　芳　明
神奈川県大和市南林間二丁目10番２号	小　林　かおる
神奈川県横浜市鶴見区北寺尾七丁目25番28－507号	上　田　裕　之
愛媛県伊予市下吾川120番地12	上　田　　諟
埼玉県さいたま市桜区大字白鍬172番地15	丸　山　幸太郎
福岡県中間市中央五丁目６番14－101号　レセンテ蓮花寺	森　山　陽　子
香川県丸亀市郡家町29番地13	井　上　志　保
香川県仲多度郡多度津町大字庄476番地12	山　本　英　子
愛知県名古屋市中川区蔦元町２丁目87番地の４	丸　山　民　子
愛知県瀬戸市三沢町１丁目473番地	丸　山　健　一
愛知県名古屋市中川区蔦元町２丁目87番地の４	丸　山　光　雄
愛媛県大洲市北只759番地	髙　井　澄　子
愛媛県大洲市田口甲2300番地１	田　丸　美恵子
愛媛県八幡浜市五反田１番耕地375番地	北　堀　愛　子
愛媛県松山市藤原２丁目４番13号　ポレスター松山フォレストシティ210号	北　堀　直　美
愛媛県松山市藤原２丁目４番13号　ポレスター松山フォレストシティ210号	北　堀　佳代子
東京都豊島区長崎４丁目11番11号　Ｆステージ東長崎　403号	北　堀　由　理
愛媛県宇和島市和霊町1558番地２	岡　林　京　子
福島県会津若松市上町４番34号	山　口　直　也
福島県会津若松市城西町４番38号	坂　内　真智子
和歌山県和歌山市西浜１丁目３番38号　グリーンプラザ雑賀201	木　村　祐　理
和歌山県和歌山市内原716番地４　中野アパート	木　村　恭　子
大阪府東大阪市大蓮東４丁目４番26号	髙　橋　順　子
大阪府堺市中区深井中町911番地４	寺　上　謙　司

三重県伊勢市小俣町新村312番地５	河　原　信　行
兵庫県神戸市東灘区田中町１丁目３番４号　サニィ本山　103号	永　井　一　娘
大阪府吹田市原町２丁目35番１号（315）	片　岡　小代子
東京都中野区白鷺３丁目14番12号　ビアンヌール白鷺　104	田主松　千代子
兵庫県神戸市北区鈴蘭台北町８丁目４番10号	片　岡　武　仁
愛媛県大洲市平野町野田1274番地	二　宮　和　美
愛媛県伊予市尾崎681番地１	二　宮　一　洋
神奈川県伊勢原市桜台４丁目22番29号	二　宮　正　俊
愛媛県大洲市西大洲甲969番地　サントノーレ西大洲903	二　宮　育　茂
兵庫県三田市あかしあ台１丁目40番地４	橋　本　壽　之
千葉県千葉市美浜区高浜４丁目10番３棟105号	橋　本　康　雄
兵庫県三田市すずかけ台２丁目30番地３　411号	橋　本　建　三
兵庫県三田市すずかけ台２丁目39番地６	町　田　賀津子

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第87号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第７条第１項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

令和８年11月13日

愛媛県選挙管理委員会委員長　三　好　賢　治

１　政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異　動　事　項	新	旧	異動年月日
自由民主党伊予三島支部	鈴　木　俊　広	会　計　責　任　者	山　本　照　男	眞　鍋　利　憲	令和８年５月22日
自由民主党鬼北支部	芝　　照　雄	主たる事務所の所在地	北宇和郡鬼北町小倉1329	北宇和郡鬼北町小松1536	令和８年８月１日
		代　　表　　者	芝　　照　雄	程　内　　覚	
自由民主党愛媛県新居浜市第四支部	永　易　英　寿	主たる事務所の所在地	新居浜市東雲町二丁目４－18	新居浜市東雲町二丁目２－11	令和８年９月１日

２　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異　動　事　項	新	旧	異動年月日
愛媛県鍼灸師連盟	高　橋　正　佳	主たる事務所の所在地	新居浜市中村二丁目12－54	新居浜市田の上二丁目16－52	令和７年６月22日
		代　　表　　者	高　橋　正　佳	永　易　賢一郎	
八木くにやす後援会	八　木　邦　靖	会　計　責　任　者	渡　邉　智　理	渡　邊　宗　平	令和８年２月１日
		主たる事務所の所在地	西条市丹原町池田810	西条市丹原町丹原202－１	令和８年10月13日
清水義郎後援会	清　水　義　郎	会　計　責　任　者	井　門　明日香	富　樫　裕　典	令和８年４月１日

市民と西条を護り抜く会	安　藤　重　行	主たる事務所の所在地	西条市古川甲148－38	西条市古川甲25	令和８年４月１日
宇和島医師連盟	清　岡　博　士	代　　表　　者	清　岡　博　士	竹　田　一　彦	令和８年６月23日
		会　計　責　任　者	岡　宮　史　武	清　岡　博　士	
たぶち紀子と未来へつなぐ会	木　室　陽　一	主たる事務所の所在地	松山市古三津三丁目16－63	松山市古三津五丁目６－９	令和８年10月１日
		会　計　責　任　者	田　渕　紀　子	有　澤　光　乃	
愛媛正直者の会	宮　澤　博　行	会　計　責　任　者	長　瀧　　修	菅　　勝　幸	令和８年10月21日